第１号の２様式

令和　　年　　月　　日

香 川 県 知 事　　殿

香川県奨学のための給付金受給申請書（家計急変）

【０．はじめに】

次の４点を確認の上、**□にチェック（✓）**を付けてください。

□ この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
□ この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従いその全額を即時返還します。
□ 私は香川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
□ この申請の対象となる高校生等は、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

香川県奨学のための給付金交付要綱第６条に基づき申請します。

【１．申請者について】

ふりがな				生年月日	
申請者氏名	姓		名	□S □H　　年　　月　　日生	
申請者住所	〒　　－			生徒との続柄	□ 父 □ 母 □ その他 （　　）
連絡先（携帯）	－　　－		（自宅）	－　　－	

※申請書の記入漏れや添付書類に不足がある場合などに連絡させていただくことがありますので、日中連絡のとれる連絡先を記入してください。

※事務処理欄

生		非1		非2		通		専		不	

【２．対象となる高校生等について】

ふりがな					生年月日	
生徒の氏名		姓		名	□S □H　　年　　月　　日生	
在学する学校	学校の名称					
	国公私立の区分	□国立 □公立 □私立	学校の種類・課程	□高等学校　□高等専門学校 □専修学校　□各種学校 □中等教育学校	□全日制　□定時制 □通信制　□専攻科 □昼間学科　□夜間学科	
	学科・学年等	科　　年　　組	入学年月日	□ H □ R　　年　　月　　日	申請日現在の在学状況	在学　・　休学
過去の高等学校等における在学期間 ※専攻科生は他の専攻科における在学期間		学校名 立	H・R　　年　　月　　日 ～H・R　　年　　月　　日		学校の種類・課程・学科	
			在学中に給付金を受給した回数：□なし　□1回　□2回　□3回　□4回　□不明			
		学校名 立	H・R　　年　　月　　日 ～H・R　　年　　月　　日		学校の種類・課程・学科	
			在学中に給付金を受給した回数：□なし　□1回　□2回　□3回　□4回　□不明			

【３．保護者等について】

（１）いずれか一方の**□にチェック（✓）**してください。

□ 基準日現在、生徒の保護者等は、**申請者のみ**である。（→**裏面【４．収入状況の確認書類について】**に進んでください。）

□ 基準日現在、生徒の保護者等は、申請者を含め**２名**いる。（→（２）に進んでください。）

（２）保護者等２人目の氏名、続柄、住所等を記入してください。

氏 名（保護者等２人目）	生徒との続柄	住　　所	生年月日
	□ 父 □ 母 □ その他 （　　）	□申請者と同じため、記入を省略します。	□S □H　　年　月　日

※保護者等は、原則親権者（父母）。親権者がいない場合は、未成年後見人、主たる生計維持者、生徒本人の順。

（裏面へつづく）

【４．家計急変の状況について】

次の理由により、家計急変が生じており、それを証明する書類を提出します。

	家計急変前	家計急変後
年収見込	円	円
家計急変理由		

※　家計急変前の年収見込については、課税証明書等に記載されている給与収入を記入してください。
※　家計急変後の年収見込については、給与明細書等により家計急変後１年間の年収見込を推計し、記入してください。
※　申請後、年収見込に変更が生じた（就職した等）場合、直ちに申し出てください。

【５．誓約事項について】

下記内容を確認のうえ、**□にチェック（✓）**し「**申請者氏名」欄に署名**してください。

□　私の世帯は、現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による**生活保護（生業扶助）**を**受給していません**。

申請者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【６．扶養親族の状況について】

（１）いずれか一方の**□にチェック（✓）**してください。

① **対象生徒**(1枚目に記入した高校生等)は、高等学校等の**通信制課程**または**専攻科**に在学していますか。

はい　□→ 記入は以上です。必要書類を添付して申請してください。

いいえ　□→（２）へ

（２）①のいずれか一方の□にチェック（✓）し、該当がある場合は②を記入してください。

① 家計急変事由の発生日（特定できない場合は申請日）現在、
対象生徒の他に当該世帯に**扶養されている**15歳以上（中学生を除く。）23歳未満の兄弟姉妹がいますか。

はい　□→②へ

いいえ　□→ 記入は以上です。必要書類を添付して申請してください。

② 対象生徒を含む、世帯に**扶養されている**15歳以上（中学生を除く。）23歳未満の兄弟姉妹について記入してください。

※ **第２子以降**で申請する場合のみ、対象となる高校生等(１枚目に記載した高校生等)を含む
以下記入された方について、扶養誓約書を提出してください。

	続柄	氏名	生年月日		職業等	学校名、学年等	給付金の申請の有無	添付書類 ※ 第2子以降で申請する場合のみ記入
扶養親族の状況	本人	1枚目に記載した高校生等	1枚目に記載しているため省略します。				☑有 □無	□扶養誓約書
	□兄 □姉 □弟 □妹		H		□学生 □無職 □アルバイト □社会人 □その他 【　　】	□高校生（**通信制**又は**専攻科**）＿＿年 学校名【　　】 □高校生（上記**以外**）＿＿年 学校名【　　】 □**大学生**等 学校名【　　】	□有 □無	□扶養誓約書
	□兄 □姉 □弟 □妹		H		□学生 □無職 □アルバイト □社会人 □その他 【　　】	□高校生（**通信制**又は**専攻科**）＿＿年 学校名【　　】 □高校生（上記**以外**）＿＿年 学校名【　　】 □**大学生**等 学校名【　　】	□有 □無	□扶養誓約書
	□兄 □姉 □弟 □妹		H		□学生 □無職 □アルバイト □社会人 □その他 【　　】	□高校生（**通信制**又は**専攻科**）＿＿年 学校名【　　】 □高校生（上記**以外**）＿＿年 学校名【　　】 □**大学生**等 学校名【　　】	□有 □無	□扶養誓約書

この用紙への記入は以上です。必要書類を添付して申請してください。

（別紙）

記入上の注意

1　「1．申請者について」欄は、次によって記入してください。
　申請者の住所は、住民票の住所（必ず香川県内）、電話番号は日中連絡のとれる電話番号を記入してください。

2　「2．対象となる高校生等について」欄は、次によって記入してください。
① 「学校の名称」欄は、正式名称を記入してください。
② 「国公私立の区分」欄は、該当する区分の□にチェック（✓）してください。
③ 「学校の種類・課程」欄は、該当する学校の種類、課程の区分の□にチェック（✓）してください。
④ 「学科・学年等」欄は、在籍する学科の名称と学年及び組を記入してください。
⑤ 「入学年月日」欄は、在学する学校に入学した年月日を記入してください。
⑥ 「申請日現在の在学状況」欄は、「在学」又は「休学」のうち該当する方を○で囲んでください。
⑦ 過去に在学した学校がある場合は、「過去の高等学校等における在学期間」欄について、最近のものから順に記入してください。

3　「3．保護者等について」欄は、次によって記入してください。
① （1）については、該当する□にチェック（✓）してください。
② （2）については、生徒の保護者等のうち申請者以外の者について、各欄に必要事項を記入してください。その際、申請者と住所が同一の場合には、「住所」欄の「□申請者と同じため、記入を省略します。」の□にチェック（✓）し、住所の記入を省略してください。

4　家計急変の状況を確認するために必要な書類について、次の書類を提出してください。
ア　家計急変の発生を証明する書類（罹災証明書、離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、破産宣告通知書、廃業等届出、医師による診断書等）
イ　家計急変後の収入を証明する書類（会社作成の給与見込、直近の給与明細（3ヶ月分）、税理士又は公認会計士の作成した証明書類等）
ウ　家計急変前の収入を証明する書類（課税証明書等）

5　「5．誓約事項について」欄は、次によって記入してください。
　記載内容を確認のうえ、生活保護（生業扶助）の受給状況について□にチェック（✓）し、「申請者氏名」欄に、申請者が世帯を代表して署名してください。

6　（高校本科生等の方は、）「6．扶養親族の状況について」欄は、次によって記入してください。
① 第2子以降で申請する対象生徒以外に当該世帯に扶養されている15歳以上（中学生を除く。）23歳未満の兄弟姉妹がいる場合は、対象生徒及び記入した兄弟姉妹の扶養状況が確認できる書類（扶養誓約書）を添付してください。
② 「職業等」欄は、該当する区分の□にチェック（✓）し、学生の場合は「学校名、学年等」の欄の該当する区分の□にチェック（✓）のうえ、学校名、学年等を記入して下さい。
③ 「給付金の申請の有無」欄は、該当する□にチェック（✓）してください。対象となる高校生等が複数いる場合は、別途申請が必要です。

留意事項

1　過去に国公私立を問わず高等学校等を卒業し又は修了したことがある者（高校本科生等で修業年限が3年未満の者を除く）は、奨学のための給付金の受給資格はありません。
2　2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請してください。
3　申請書に虚偽の記載を行うことにより、本来受け取ることができない給付金の支給を受けた場合は、支給決定を取り消され、その金額を直ちに返還することとなります。
4　不正に奨学のための給付金を受給した場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定に基づき、刑罰が科されることがあります。

備考　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。